

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年10月31日
【会社名】	プレミアアンチエイジング株式会社
【英訳名】	Premier Anti-Aging Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松浦 清
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー
【電話番号】	03-3502-2020（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 上原 祐香
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー
【電話番号】	03-3502-2020
【事務連絡者氏名】	執行役員 上原 祐香
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2022年10月28日開催の当社第13回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年10月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- () 今後の当社の事業領域の拡大及び多様化に備え事業目的を変更するものです。
- () 株主総会の活性化、効率化、円滑化につながり、また、新型コロナウイルス感染症等の感染症への対策にも資することから、「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律70号)が2021年6月16日付で施行されたことにより認められた「場所の定めのない株主総会」(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催に適応することを目的に変更するものです。
- () 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されることに伴い、変更するものです。
- () 経営環境の変化への機動的な対応、経営責任の明確化及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を図ることを目的に取締役の任期を変更するものです。

第2号議案 取締役6名選任の件

松浦清、河端孝治、戸谷隆宏、福本拓元、堺咲子及び伊藤洋一郎を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	70,257	82	-	(注)1	可決 99.811
第2号議案					
松浦 清	68,552	1,845	-		可決 97.308
河端 孝治	65,692	132	4,573		可決 93.248
戸谷 隆宏	65,699	125	4,573	(注)2	可決 93.258
福元 拓元	65,690	134	4,573		可決 93.246
堺 咲子	70,218	179	-		可決 99.673
伊藤 洋一郎	70,264	133	-		可決 99.738

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上